

松商学園高等学校通信制課程 部活動に係る活動方針

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2. 運営について

- ・部活動は原則各年度4月に学校長の承認をもって活動を開始することとする。
- ・部活動顧問教職員は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、学校長の承認を受ける。また、活動計画は、生徒・保護者に提示する。
- ・部活動顧問は複数で担当し、1人の顧問に過度の負担が生じないようにする。なお、主になる顧問（顧問責任者）は必ず専任教員が担当する。

3. 活動日、休養日及び活動時間の設定について

- ・部活動の活動日は週1日程度とする。
- ※ただし、対外試合の前や他団体との活動など、特別な活動を平日以外に行いたい場合は、事前に顧問が管理職の承認を得る。
- ・1日の活動時間は、平日では2時間以内、平日以外は原則4時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。

4. 指導について

- ・学校長、部活動顧問及び指導者は、生徒の心身の健康を管理し、生徒の安全確保を優先し、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ※夏季の活動では、水分補給や屋内での換気など生徒の健康に十分配慮する。特に熱中症等に注意し、注意報等が発せられた当該地域・時間帯における活動は原則行わない。
- ・部活動顧問及び指導者は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養や水分補給を適切に行い、きめ細やかな指導を行う。
 - ・生徒が生涯を通じてスポーツや文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り指導を行う。
 - ・各中央競技団体や文化部活動に関わる各分野の関係団体が作成する指導手引を活用し、合理的かつ効率的・効果的な指導を行う。

5. その他

- ・事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- ・無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- ・部費の取扱については、各部顧問が適切に管理し、執行する。

上記方針は、令和8年4月1日より実施する。